

## 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価案件に関するファクトシート

### はじめに

平成16年7月15日に開催した第54回食品安全委員会において、食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について審議された結果、「Q熱」、「トランス脂肪酸」及び「妊婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響」については、食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件には該当しないものの、科学的知見に基づく概要書（ファクトシート）を作成し、国民の方々に情報提供することとされました。

このファクトシートは、現時点における研究結果等を整理して作成したものです。食品安全委員会としては、引き続き、我が国及び諸外国の関係機関等から、これらに関する新たな研究結果等の情報収集を行うとともに、分かりやすく整理した上で、これらのファクトシートを通じて国民の皆様への情報提供に努めて参ります。